

決算特別委員会報告

決算特別委員会の報告を行います。

9月3日の本会議で当委員会に付託されました案件は、「議案第84号 令和5年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」、「議案第85号 令和5年度上野原市病院事業会計決算認定について」、「議案第86号 令和5年度上野原市病院事業の資本金の額の減少について」の3議案です。

9月11日、9月13日及び9月17日の3日間にわたり、委員会を招集し、提出された資料に基づき、課ごとに説明を求め、審査を行いました。

最終日の9月17日は、総括質疑を行うため、市長以下、課長等の出席を求め、決算全般の総括質疑の後、採決を行いました。

当委員会の審査において、決算内容についての質疑が活発に行われました。それらを踏まえ、各決算の概要と審査を総括した内容について報告いたします。

令和5年度の一般会計及び特別会計を合計した歳入決算額は、198億2千244万4千654円で、前年度決算額と比較すると1.9%の減少になりました。

歳出決算額は、188億3千401万8千909円で、対前年度比で1.5%の減少になりました。

一般会計の歳入決算額は、126億4千6万3千544円で、前年度決算額と比較すると3.6%の減少になりました。

また、歳出決算額では、120億6千499万8千113円で、前年度決算額と比較すると2.8%の減少になりました。

一般会計の歳入・歳出ともに減少した主な要因として、令和4年度には令和2年度に発生したクリーンセンター火災の賠償金が入金されたことによる歳入処理と、その賠償金を財政調整基金に積み立てた歳出処理がありましたが、令和5年度にはそれが無くなったことによるものです。

次に、国民健康保険、介護保険、公共下水道事業などの16の特別会計の合計決算額は、歳入では、71億8千238万1千110円で、前年度決算額と比較すると1.4%の増加になり、歳出では、67億6千902万796円で、前年度決算額と比較すると0.7%の増加になりました。

次に、一般会計の地方債残高を見ると、令和5年度末で、114億3千10万8千

円となり、前年度末より5億2千440万7千円の減少となりました。

一方、各基金の残高合計については、78億1千236万4千427円で、前年度末残高と比較すると、4億2千128万5千806円の増加になりました。

次に一般会計及び特別会計等の審査と総括の中で各委員から出された主な質疑と意見を報告します。

財政経営課においては、

- ・実質単年度収支の傾向について
- ・サウンディング調査について
- ・管財担当の管理の範囲について

危機管理室においては

- ・中部地区防災支援センターについて
- ・地域防災リーダーと地区防災計画について
- ・小学生以外への防災教室について

総務課においては

- ・職員の研修参加時の自己負担について
- ・ストレスチェックについて
- ・男女共同参画について

政策秘書課においては

- ・ふるさと納税開発事業費補助金について
- ・移住支援金の返還について
- ・子育て移住冊子「PokaPoka」の活用と電子化について

市民課においては

- ・検診受診率の成果について

税務課においては

- ・執行停止3年欠損と執行停止即時欠損の違いについて

生活環境課においては

- ・簡易水道事業の滞納縮減対策について
- ・生ごみ処理容器設置補助金について
- ・スズメバチの駆除について

福祉課においては

- ・避難行動要支援者再構築システムについて
- ・ヘルプカードの発行枚数について
- ・地域自殺対策緊急強化事業費補助金について

子育て保健課においては

- ・認定こども園の相談件数について
- ・子育てコーディネーター養成研修の資格取得者数について
- ・子ども家庭センター設置による利用者の声について

長寿介護課においては

- ・備品のノートパソコンの納入先について

建設課においては

- ・自然の里関連事業の繰越しについて
- ・住宅使用料滞納者の状況について
- ・四方津駅周辺バリアフリー化について

産業振興課においては

- ・神野ふれあい農園の利用者減少について
- ・森林環境譲与税について
- ・観光協会への補助金について

消防総務課・消防署においては

- ・防火対象物への立ち入り検査について
- ・消防団員の報酬について
- ・消防団用車両へのドライブレコーダー搭載について

学校教育課においては

- ・要保護児童援助費について
- ・西原と桐原の教職員住宅の今後について
- ・中学校の部活動支援の内容について

社会教育課においては

- ・秋山民族資料館の今後について
- ・市民プールの共同利用について
- ・桂川テニス場のフットサルでの利用について

などの活発な質疑が行われました。

なお、委員からは、全体として各課の説明が長すぎて、委員の質問時間が短くなってしまう傾向があったため、おおむねの設定時間を守るよう、注意がありました。

また、総括質疑では、

財政経営課が、「引き続き厳しい行財政運営が求められる」としているが、現在、当市は自治体存続の危機的な状況にあり、市民が暮らしやすい街にすることが最優先の課題であるため、お金がないということで必要な事業の先延ばしをすべきではない。

当市では生活保護率や就学援助率の低さ、公営住宅の貧弱さ、不十分な医療資源、高すぎる国保税や後期高齢者医療保険料など憂慮すべきことが多々あるが、その要因は、国の制度の不十分さだけでなく、市民や職員の認識不足にもあると思われる。

滞納処理について、滞納者は複数の税目にわたって滞納することが多くあると思われるが、執行停止の判断をした場合には、他課との連携を図りながら生活再建を含めた対策を進める必要がある。

公営企業会計へ移行したことにより不慣れな職員にしわ寄せが出てきている。行政の業務執行を滞りなく進めるためにも、適材適所の人事配置と体制づくりが必要では。

等、多くの質疑や意見・要望が行われました。

審査の結果、「議案第84号 令和5年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」は、委員から異議がありましたので、起立採決により、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

次に病院事業会計です。

令和5年度の入院患者数は、年間延べ2万6千738人、1日平均73.1人で、前年度より1日平均5.8人増加し、外来患者延べ人数は、8万3千262人、1日平均284.2人で、前年度より1日平均1.2人減少しました。

病院事業収益は2億5千4万9千846円、病院事業費用は3億5千977万5千962円で、差引1億972万6千116円の損失となりました。

収入の内訳は、医業収益が5千914万4千円となり、前年度に比べ1千360万4千円の増加、医業外収益は1億9千86万4千846円で、前年度に比べ980万5千197円の減少になりました。

また、支出の内訳では、医業費用が3億5千313万9千329円となり、前年度比較で260万2千70円減少し、医業外費用が663万6千633円となり、前年度比較で47万1千73円増加しました。

なお、一般会計からの繰入金総額は、2億3千519万7千円で、前年度に比べ346万2千円の増加になりました。

一方、資本的収入は、企業債の1億9千400万と、企業債償還元金に対する出資金の4千420万8千円を合わせた2億3千820万8千円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費としての1億9千404万円と、企業債償還元金としての8千861万5千100円を合わせた2億8千265万5千100円となりました。

また、病院事業の資本金の額の減少については、令和5年度の経常損失4千444万7千100円を補てんするため、資本金の額を4千444万7千100円減少させるもので、議会の議決を必要とするものであります。

審査の結果、「議案第85号 令和5年度上野原市病院事業会計決算認定について」は、全会一致で認定すべきものと決定し、「議案第86号 令和5年度上野原市病院事業の資本金の額の減少について」は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

市立病院においては、医師等の人材確保が困難であることなど、運営にあたっては非常に厳しい状況にあります。

今後は関係機関や指定管理者との連携を一層強化し、市民目線に立った具体的な提案を行う中で、より充実した医療サービスを提供し、安定した運営を行うよう、一層の努力を求めるものであります。

以上、市当局におかれましては、当委員会の質疑の過程での指摘事項や意見等を、今後の予算編成、予算執行を含めた市政運営に十分に反映されることを強く要望し、決算特別委員会の報告といたします。